

## 住吉区社協広報紙「社協だより」制作事業者（編集・印刷・配布）選定コンペ

### 1 趣旨

区民に対して、広く区社協の取り組み等の情報を知らせる広報紙「社協だより」を制作（編集・印刷・配布等）する事業者を選定するため、コンペを実施します。

### 2 業務の概要

#### (1) 業務名

住吉区社協広報紙「社協だより」制作（編集・印刷・配布等）業務

※詳細は別紙1「企画編集及び印刷・配布業務」仕様書のとおり

#### (2) 契約期間

令和8年6月16日から令和10年3月31日

### 3 住吉区社協広報紙「社協だより」編集方針

以下の編集方針に基づき、「社協だより」を制作します。

#### 【編集方針】

#### (1) 優しいイメージで

- おだやかで、温かみのある、優しいイメージの紙面とすること。

#### (2) 高齢者にも見やすく

- 文字の大きさ、配色等、ユニバーサルデザインに配慮していること。

#### (3) インパクトのある紙面づくり

- 素材（テキスト、イラスト、写真等）を工夫し、インパクトがあり、かつわかりやすい紙面とすること。

### 4 スケジュール（申し込みから契約にいたるまでの流れ）

(1) コンペ申込期間 令和8年5月22日（金）～6月9日（火）

(2) 質問受付期間 令和8年5月22日（金）～6月5日（金）

(3) 質問への回答 質問受付後随時

(4) 選考会の実施、事業者の決定、通知 令和8年6月12日（金）予定

(5) 契約の締結 通知後すみやかに契約を締結します。

### 5 応募手続き

#### (1) 申込

- 申込方法：コンペに参加される場合は、次の必要書類を持参もしくは郵送で提出ください。（郵送の場合は投函前にご一報ください）

- 申込期間：令和8年5月22日（金）～6月9日（火）  
午前9時～午後5時
- 申込先：大阪市住吉区社会福祉協議会（担当：木村、安井）  
大阪市住吉区浅香1-8-47  
TEL 06-6607-8181 FAX 06-6692-8813

(2) 必要書類

	提出書類名	部数	内容等	備考
1	参加申込書(様式1) 応募用紙(様式2)	各1部	会社概要及び実績(再委託があれば、再委託先を含む)	
2	課題デザイン	各5部	①「社協だより」ロゴデザイン ②一面半分ほどの記事デザイン	フルカラー
3	見積書	1部	8その他参照	様式任意

※ 課題デザインについて

参加申込書（様式1）受付後に既存のデータを提供します。なお、データの提供に数日を要する場合がございますのでご注意ください。記事テキスト・写真はダミーで可。

※ 応募用紙（様式2）及び見積書の提出は、課題デザイン提出時またはそれ以降で構いません。

- その他  
提出いただいた作品、資料等は返却しませんのでご了承ください。

6 審査の方法

(1) 審査方針

- 制作物の評価（40%）  
提出いただいた作品から、本会「社協だより」（見本あり）の雰囲気に沿った広報紙の制作が可能であるか。または、イメージを刷新する広報紙制作への提案・アドバイスが可能であるか。
- 入稿から発行までの期間（10%）
- 見積額（50%）  
上記3点によって審査します。

(2) 審査結果の連絡

コンペに参加された全社に、書面にて審査結果を連絡します。

(3) 契約締結及び選定結果の取り消し

- 最優秀応募者と契約を締結します。
- ただし、最優秀応募業者が応募資格の喪失や契約不履行など、最優秀応募業者に問題が発生したときは、コンペによる選定結果を取り消し、その趣旨や企画内容等を引き継いで、コンペにおいて第2位の評価を受けた応募業者に委託するものとします。

7 コンペ対象業者（応募資格）

- (1) 別添「大阪市暴力団排除措置要綱」に準ずる。
- (2) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (3) その他入札参加に不相当と認められる者でないこと。

8 その他

- (1) コンペの参加に要する費用は、採用、不採用に関わらず支払わない。
- (2) 編集、印刷、梱包、配送等かかる一切の費用をコンペ応募様式（様式2）の見積総額に入れること。
- (3) 見積書には、かかる一切の費用の内訳（デザイン・印刷・配布費用など）を明記すること。

9 問合わせ先

大阪市住吉区社会福祉協議会（担当：木村、安井）

大阪市住吉区浅香1-8-47

TEL 06-6607-8181 FAX 06-6692-8813